

「奈良市総合計画基本構想(案)」及び「奈良市総合計画基本計画(案)」 に対する意見募集の結果

奈良市では、平成 23 年 1 月 4 日から平成 23 年 1 月 13 日までの間、「奈良市総合計画基本構想」及び「奈良市総合計画基本計画」の修正案を公表し、案の見直し箇所について意見を募集しました。

意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を示します。

多数のご意見ありがとうございました。

1 意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 個人 32 人 (33 通)、団体 0 団体 (0 通)

(提出方法別内訳)

提出方法	個人	団体
持参	0 人 (0 通)	0 団体 (0 通)
郵便・信書便	2 人 (2 通)	0 団体 (0 通)
ファクシミリ	5 人 (5 通)	0 団体 (0 通)
Eメール	11 人 (12 通)	0 団体 (0 通)
ホームページ	14 人 (14 通)	0 団体 (0 通)

(提出者属性別内訳)

属性	
市内に住所を有する人	31
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人 その他団体	0
市内に存する事務所又は事業所に勤務する人	0
市内に存在する学校に在学する人	0
案件(基本構想案)に利害関係を有する個人及び 法人その他の団体	0
不明	1

(2) 意見の件数 105 件

うち、対象意見(見直し箇所と関連する意見) 55 件

対象外意見(見直し箇所と関連しない意見) 50 件

(対象意見の内訳)

内 容	ページ	件 数
総合計画全体に対して	—	(案全体に対して) 3件
【基本構想】	—	(構想全体に対して) 2件
第1章 基本構想策定に当たって	1～5	(章全体に対して) 0件
1 基本構想の目的	1	0件
2 基本構想の目標年度	1	0件
3 基本構想策定の背景	1～5	(3全体に対して) 0件
1. 人口の減少、少子高齢化への対応	1～2	2件
2. 財政健全化の推進	3	7件
3. 環境保全と地域資源の活用	3～4	0件
4. 安全・安心のまちづくりへの対応	4	1件
5. 行政運営・まちづくりにおける新しいシステムの構築	4	4件
6. 多様な地域特性への配慮	4～5	0件
第2章 まちづくりの基本的な考え方	6～14	(章全体に対して) 0件
1 基本理念	6	(1全体に対して) 1件
①「環境」の視点	7	1件
②「活力」の視点	7	0件
③「協働」の視点	8	1件
2 都市の将来像	9	1件
3 基本方向	9～10	1件
4 まちの指標	11～14	(4全体に対して) 0件
(1) 目標人口	11	0件
(2) まちづくりの指標	11～14	0件
第3章 施策の大綱	15	0件
【基本計画総論】	—	(総論全体に対して) 0件
第1章 前期基本計画策定に当たって	1～5	(章全体に対して) 0件
1 基本計画の目的	1	0件
2 前期基本計画の目標年度	1	0件
3 計画フレーム	1～5	(3全体に対して) 0件
(1) 人口の見通し	1～2	0件

内 容	ページ	件 数
(2) 土地利用の方向	2～5	0件
第2章 重点戦略	6～7	(章全体に対して) 0件
重点戦略1 少子化対策	6	0件
重点戦略2 環境	7	2件 (内1件は「重点戦略3 観光」にも関するもの)
重点戦略3 観光	7	0件
第3章 計画の実現に向けて	8	(章全体に対して) 0件
【基本計画各論】	—	(各論全体に対して) 1件
第1章 市民生活		
1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）	2～4	2件
1-02 男女共同参画	5～7	2件
1-03 人権・平和	8～10	2件
第2章 教育・歴史・文化		
2-01 学校教育	12～16	6件
2-02 青少年の健全育成	17～18	1件
2-03 生涯学習	19～21	2件
2-04 文化遺産の保護と継承	22～24	0件
2-05 文化振興	25～26	0件
2-06 スポーツ振興	27～29	0件
第3章 保健福祉		
3-01 地域福祉	31～33	0件
3-02 子育て	34～37	0件
3-03 障がい者・児福祉	38～39	0件
3-04 高齢者福祉	40～41	0件
3-05 医療	42～43	0件
3-06 保健	44～46	0件
第4章 生活環境		
4-01 危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全)	48～52	0件

内 容	ページ	件 数
4-02 環境保全	53～54	3 件
4-03 生活・環境衛生	55～57	0 件
4-04 廃棄物処理	58～60	0 件
第 5 章 都市基盤		
5-01 土地利用	62～63	0 件
5-02 景観	64～65	0 件
5-03 交通体系	66～67	0 件
5-04 道路	68～69	1 件
5-05 市街地整備	70～71	0 件
5-06 公園・緑地	72～73	0 件
5-07 居住環境	74～76	0 件
5-08 上水道	77～78	0 件
5-09 簡易水道	79～80	0 件
5-10 下水道	81～82	0 件
5-11 河川・水路	83～84	0 件
第 6 章 経済		
6-01 観光	86～87	7 件
6-02 交流（国際交流）	88～89	0 件
6-03 農林業	90～91	0 件
6-04 商工・サービス業	92～93	1 件
6-05 勤労者対策（労働環境）	94～95	0 件
6-06 消費生活	96～97	0 件
第 7 章 基本構想の推進		
7-01 市政情報の発信・共有	99～101	0 件
7-02 市民参画・協働	102～103	0 件
7-03 情報化	104～105	0 件
7-04 行財政運営	106～107	1 件
計		55 件

2 意見の概要及び市の考え方（対象意見のみ）

いただいた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。意見の概要は、基本構想案及び基本計画案の構成に沿って整理集約しています。

■基本計画（案）

●全体について

意見の概要	市の考え方
<p>修正案を読みましたが、内容的にほぼ変わりなく、なぜ議会で通らず撤回しなければならなかったのかよくわかりません。</p> <p>枝葉末節にこだわりすぎて本来の目的をないがしろにしては意味がありません。</p> <p>市民参画で作上げた総合計画が予定通り策定され、PDCA にのっとして市民参画で実行されることを望みます。</p>	<p>今回の基本構想（案）及び基本計画（案）が、議会での議論を経て、より良いものとして策定できるよう努めます。</p> <p>また、総合計画に沿って事業を進める際には、様々な分野で市民の皆様と協働していく予定です。</p>
<p>案のとおりでいいと思います。早く議会をとおし、この総合計画のもとに新しい奈良市づくりができればいいと思います。</p>	
<p>計画は立てれば終わりではなく、その後どのように実行されていくのかが大切だと思います。計画通りに行かないところは、市民も参加して修正していくことが大事で、実行し、柔軟に検証して変えていくことを望みます。</p>	<p>本計画の実行、推進体制については、総論の 8 ページに記載していますが、今回は新たに第三者評価を取り入れて、定期的に外部の視点による検証を行い、計画を効果的に実行するよう努めます。</p>

■基本構想（案）

●全体について

意見の概要	市の考え方
<p>奈良での「明るく、楽しい」暮らしが想像できる、夢のある構想となっており嬉しく思います。</p> <p>修正されていますが根本的な修正ではなく主旨は変わっていないと考えますので、細かい点に関しては今後の課題としてこの案を採用して実行に移して下さい。</p>	<p>今回の基本構想（案）及び基本計画（案）が、議会での議論を経て、より良いものとして策定できるよう努めます。</p> <p>また、総合計画に沿って事業を進める際には、様々な分野で市民の皆様と協働していく予定です。</p>
<p>特に問題となる修正点は見られません。</p> <p>「市民が豊かな環境の中で、多くの来訪者と交流し、にぎわいにあふれたまちで生き生きと暮らすことを目指して、」と、交流、賑わいの観点を具体的に強調したことは良いと思います。</p>	<p>ご指摘の部分は、都市の将来像をどのような考えによって設定したのかがわかりやすくなるよう追加しました。</p>

●「第1章 3 基本構想制定の背景」について

・「1. 人口の減少、少子高齢化への対応」について

意見の概要	市の考え方
<p>人口減少・少子高齢化、特に少子の背景には、経済状況の悪化に伴い子育てにお金がかからないという理由が大きなものを占めていると思います。しかしながら、国の政策はじめ、行政の政策は子どもを育てる環境改善より、高齢者政策の充実に重きをおいたものになっているのではないのでしょうか。</p> <p>奈良市においても子育て支援と呼べる独自のものは思い当たりません。インフルエンザの予防接種一つとっても、高齢者が無料で子どもが有料となっていて、子育て層に奈良市が暮らしやすいと思われるためには、従来の高齢者政策の充実から、児童政策の充実への転換が必要だと思われます。</p> <p>予算の枠には制限がありますが、本気で少子化対策、人口減少に歯止めをかけたいと思うのであれば、環境・経済の両面で、これからを背負う子どもに優しい街づくりを図る必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>本市においても、少子高齢化の進行と人口減少は問題と捉えています。今回の総合計画では、人口構造がバランスのとれた年齢構成になることを最重要の課題として、出生率の向上や生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るため、「少子化対策」、「環境」、「観光」の3分野を重点戦略として推進していきます。</p> <p>少子化対策の中でも、児童施策に重点的に取り組み、出産や子育てのしやすい環境を整えることが重要と考えています。児童施策の充実については、基本施策 3-02-01「子育て支援の推進」に基づき、子育て家庭への経済的支援等様々な施策を進めていきます。</p> <p>乳幼児の予防接種について、インフルエンザは予防接種法に基づかない任意の予防接種となるため全額自己負担となりますが、予防接種法で一類定期予防接種と位置付けられているもの（ジフテリア、百日ぜき等）については、市が無料で実施しています。今後、新たな予防接種についても、接種しやすい体制づくりに努めます。</p>
<p>「本市」ではなく、「当市」で統一してはどうでしょうか。</p> <p>また、「(サービスを)積極的に提供することを目指し、新しく市民となる人々を呼び込まなければなりません。」といった積極的な表現にしてください。</p>	<p>ご意見については、表現上の問題かと思われますが、計画の推進体制や進行管理の仕組みを明確にし、着実に計画の実現に向け取り組んでいきます。</p>

・「2. 財政健全化の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>現状の客観的表現ではなく、「中核市中 38 位という惨憺たる位置にある。」といった表現にすべきです。</p>	<p>客観的な順位を明確にすることにより、本市の財政状況をご理解いただけるものと考えます。</p>
<p>財政の悪化は、今後の少子・高齢化を考えると経済基盤を強化した程度では避けられないと思われます。</p> <p>その場合に、どのように対処するのかとの視点が重要であると考えています。今から、そのような認識のもとに対策を検討しておくべきではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、財政の悪化は経済基盤の強化だけでは避けられません。市では、基本構想 3 ページで述べていますとおり、まず今まで以上に市職員の意識改革や、行財政システムの効率化といった行財政改革を進め、その上で経済基盤の強化に取り組むことを考えています。また、総合計画を進めていく際に</p>

意見の概要	市の考え方
	も、実施計画を社会情勢等に沿って毎年度見直し、本当に必要な事業を精査して実施していく予定です。
<p>【課題】は表現としてはよくまとめられていると思いますが、例えば「企業や大学を誘致しこなかった」ことに関し、各論（案）の項目に具体的な記述がありません。</p> <p>若者を奈良市に定着させるには、魅力ある大学などが需要ですが、これからどんな大学を誘致するのか、国公立か私立か、いつ頃誘致活動を開始するかなど、ある程度は具体的なアイデアを盛り込む必要があると思います。</p> <p>奈良県立医科大学、奈良先端大学も他市にある現状から鑑みて、奈良は学問の府としての魅力に乏しい町であることは認めざるを得ません。</p>	<p>企業の誘致に関しては、施策 6-04-01「商工・サービス業の振興」の展開方向③で示しています。大学の誘致については、施策として明記していませんが、施策 7-02-01「市民との協働による市政運営」の展開方向②で示しているように、既設大学との連携を強め、地域社会に向けた教育活動を支援することにより、大学にとって魅力ある地域づくりを進めていこうと考えています。</p>
<p>これまで企業、大学の積極的誘致を図れなかったのは、条例での規制があったからではないのですか。</p> <p>規制緩和も一方では必要だと考えます。</p>	<p>文化遺産や自然環境の保護の観点から都市計画法により一定の規制をしていますが、企業、大学の立地を制約する条例等は定めていません。</p>
<p>奈良市には基本計画（案）総論に記載されている 7 ゾーンには誘致を行う適切なゾーンもありますので、積極的に誘致を図る必要があると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、本市は多様な地域特性を有していることから、本計画では、7 つのゾーンごとに土地利用の方向性を示しています。また「商工・サービス業」の中で企業誘致に取り組むこととしています。</p>
<p>「税収入を回復する」ではなく「税収入を回復させる」にしてください。</p>	<p>ご指摘のとおり、「税収入を回復させる」に変更します。</p>
<p>（維持しなければならない機能だけでなく） 「多くの「克服」しなければならない「課題」という積極的な表現が乏しいです。</p>	<p>本市の主要な課題について、基本構想第 1 章の 3 で 6 点にわたり記述していますが、そのうち財政健全化に関しては、行政の機能を維持し、市民の暮らしを守るために、財政の健全化と経済基盤の強化が課題だと考えます。</p>

・「4. 安全・安心のまちづくりへの対応」について

意見の概要	市の考え方
<p>「地震などの危険要素が増えている」との指摘とともに、「高齢化夫婦や独居高齢者の増加により、自力で危険に対処できない人が増える」との指摘が、これから具体的に何をすべきかを考える場合には必要ではないかと思えます。</p>	<p>安全・安心のまちづくりについて、ご指摘のとおり災害時要援護者対策は重要な課題です。このことから高齢者、障がい者など災害時要援護者対策に関する記述については、基本計画の第 4 章「生活環境」の施策 4-01-01「総合的な危機管理」の施策の展開方向③の地域防災体制の充実の欄に記載しています。</p>

・「5. 行政運営・まちづくりにおける新しいシステムの構築」について

意見の概要	市の考え方
<p>「近年の厳しい財政状況の中で、…生じています。」とありますが、主語がわからず全体の意味がつかみにくく感じます。</p>	<p>ご指摘の箇所については、「本市では、近年の厳しい財政状況…」に変更します。</p>
<p>「一方で、ボランティア・NPO 活動への市民の関心が高まりつつあり、様々な地域課題の解決にも主体的な役割を担っています。」とありますが、主語が「市民の関心」なのか「市民」なのかかわからず、文章の全体の意味がつかみにくく、また前の文章との関連もよくわかりません。</p>	<p>「一方で、市民の関心が高まりつつあるボランティア・NPO 活動は、様々な地域課題の解決にも主体的な役割を担っています。」に変更します。</p>
<p>「新しい公共」の用語説明に「事業者」とありますが、「NPO」ではないですか。「事業者」を「新しい公共」の対象とするのは、聞いたことがありません。</p>	<p>内閣府の第 8 回「新しい公共」円卓会議（平成 22 年 6 月 4 日）において採択された「新しい公共」宣言では、「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。」と表現されています。ご指摘の点については、誤解を避けるために、「支え合いと活気のある社会を作るための「市民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「行政」等の協働の場」に変更します。</p>
<p>「市民参加」型の行政推進への決意の具体的な表現が必要だと思います。</p>	<p>市民参画・協働については、基本計画第 7 章の基本施策 7-02「市民参画・協働」及び施策 7-02-01「市民との協働による市政運営」で詳しく述べています。</p>

●「第 2 章 1 基本理念」について

・「第 2 章 1 基本理念」について

意見の概要	市の考え方
<p>「市民と行政が一体となり、まちづくりができるようなお互いの人権を尊重」について、その通りだと思います。人は一人では生きてはいけません。県民性として、地域と繋がるより家族で楽しむ傾向がある文化を切りひらく必要があるでしょう。</p> <p>奈良には義理人情の残る地域も多く、その事に対して議員や市の職員、教員がきちんと対応、サービスするべきだと思います。それぞれの役職の資質向上が課題です。</p> <p>各地域の行事など面倒くさがらず参加し、祭などは残し、連帯・連携を保つことが大切ではないでしょうか。地域の底力なる TV 番組は、非常に参考になります。</p>	<p>市民と協働して行政運営を行うには、職員の資質の向上が重要であり、新たに職員養成塾を開講するなど、職員の能力と資質向上に取り組んでいます。</p>

・「①「環境」の視点」について

意見の概要	市の考え方
<p>「保全」は「保護して安全であるようにすること」であり、「保護」は「外からの危険・脅威・破壊などから、かばい守ること」です。自然環境や文化財を対象とした場合は、「保全」とする方がよいと思います。</p> <p>特に奈良市の文化遺産の多くは、木材等の腐食による内部・表面からの崩壊も見られます。</p>	<p>文化遺産の「保護」は、「保存」と「活用」という意味をもつ言葉として使用しており、この場合は「保護」が適切であると考えます。</p>

・「③「協働」の視点」について

意見の概要	市の考え方
<p>「もと」の方がベターな表現だと思います。「様々な」とは、影響する範囲が現時点で特定出来ないものや、今後起因するであろう事柄までも含む意味合いを持っています。</p> <p>「下で」は、ルビがなければ「したで」とも読めます。</p> <p>あるいは「影響下」としても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>市が作成する文書では、常用漢字表に掲げられている漢字を用いて表記できる語句は、漢字を用いて表記することが原則です。ご指摘の「様々な地域の条件の下」の「下」は、物事を行うときのある条件や根拠の及ぶ範囲を表しているため、「下」を使用しています。</p>

●「第2章 2 都市の将来像」について

意見の概要	市の考え方
<p>「にぎわいにあふれたまちで生き生きと暮らすことを目指して…多くの来訪者と交流し、」とありますが、公民館や学習センターなどの有効利用、各種文化的イベントへの市の協力をもっとしてください。</p> <p>奈良マラソンは全国から人を呼び寄せるのに、非常に有効であったと思います。今ある施設を利用して出来ることを考える。素晴らしい取組であったと思います。</p>	<p>市民の学習活動や文化芸術活動への支援については、基本施策 2-03「生涯学習」や 2-05「文化振興」で記載しており、本市の将来像の実現に向けた取組を進めています。</p>

●「第2章 3 基本方向」について

・「⑥市民と行政が協働する健全な財政によるまち」について

意見の概要	市の考え方
<p>「市民公益活動団体」について、ボランティアと NPO を一緒にした定義と NPO だけとする定義がありますので、明確にする必要があると思います。</p>	<p>奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例において、「市民公益活動団体」の定義を「地域自治組織（自治会その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて組織された団体をいう。）、NPO 法人（特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人をい</p>

意見の概要	市の考え方
	う。)、ボランティア団体その他の団体で、市民公益活動を継続的に行うものをいう。」と定めています。 各論の第1章市民生活 基本施策1-01において用語解説はしていますが、基本構想の9ページにおいても、用語解説を加えます。

■総論（案）

●「第2章 重点戦略」について

・「重点戦略2 環境」について

意見の概要	市の考え方
<p>環境や教育、少子化、産業の活性などさまざまな課題解決のためには、何より、地域の活力を高めることが重要であると考えます。</p> <p>例えば「環境教育を推進するとともに」について、先日、菩提川の水質全国ワースト1がNHKで取り上げられていました。マスコミを大いに利用して、地域の活力を高めてください。</p> <p>また、市の協力体制も大事ではないでしょうか。番組からは、恥ずかしながら住民や市の姿勢に積極性は全く感じられませんでした。この現状をきちんと市民が直視できる為、計画をすすめて欲しいです。</p>	<p>本計画は、市民と行政が役割と責任を分担しながら協働してまちづくりを行うことを基本的な考え方としています。</p> <p>菩提川の件については、市民と行政の取組が功を奏し、平成21年度はワースト5から脱出しています。</p>

・「重点戦略2 環境」及び「重点戦略3 観光」について

意見の概要	市の考え方
<p>「3Rを推進、特に再使用(Reuse)の推進を！」 「観光、魅力的な商品開発による市内での消費の拡大」 環境に配慮する商品（フェアトレード商品）を広めることも、商品開発より重要かもしれません。</p>	<p>ご意見は、実施計画策定の際に参考とさせていただきます。</p>

■各論（案）

●全体について

意見の概要	市の考え方
<p>今回の奈良市基本計画各論（案）に記載されている施策に対して目標数値が記載されていないものがありますので、すべての施策について目標数値を記載してください。</p> <p>また、「施策の展開方向」であるにもかかわらず</p>	<p>指標については、施策の達成度を数値的に測るため、施策に関連する事柄のうち、数値化が可能なものを指標として設定しました。中には数値化が困難なものもあるため、施策の展開方向全てに対して指標を設定している</p>

意見の概要	市の考え方
<p>らず「目標」のような表現になっている箇所が多くあります。</p> <p>「施策の目標」、「目標の達成度を評価する指標」及び「施策の展開方向」の各欄に記載する内容及び各々の関連を見直して基本計画の目標値、目標を達成するための具体策を明確にしてください。</p>	<p>わけではありません。</p> <p>また、計画の実行については、今後策定する実施計画に具体的な事業を示し、定期的に見直しを行いながら進めていきます。</p>

●「基本施策1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）」について

意見の概要	市の考え方
<p>市民公益活動の例示がされていますが、防災・防犯活動、福祉活動が抜けているように思っています。</p>	<p>「市民公益活動団体は、地域において福祉、子供の健全育成、学術・文化・芸術など多岐にわたる分野で活動を行っています。」に変更します。（平成 21 年に市民活動推進課が行った実態調査の中で、主たる活動分野の多い順に、例示しました。）</p>
<p>「新しい人材の確保が困難になっていることから、活動が難しくなっている」とありますが、世代交代が出来ていないことが原因の一つだと感じています。</p> <p>若者に責任ある役職を与え、年輩の方には若者を支援するという立場にたってもらうことが重要だと思います。</p>	<p>1-01-02「市民交流の活性化」の施策の展開方向①ボランティア・NPO 活動の活性化において「市民公益活動団体の活動の主体となる人材の育成を図ります」の中で、ご意見の趣旨を活かしていきます。</p>

●「基本施策 1-02 男女共同参画」について

意見の概要	市の考え方
<p>「その背景には、性別役割分担意識によるものも存在すると考えられます。」を「その背景には、性別役割分担意識も存在すると考えられます。」に変更すべきだと思います。</p>	<p>「その背景には、性別役割分担意識も存在すると考えられます。」と変更します。</p>
<p>【用語解説】</p> <p>「総じて女性が」を「女性が」に変更すべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、「女性が「力を付けること」で、自らの意思と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力もち社会を変えていく存在となること。」に変更します。</p>

●「基本施策 1-03 人権・平和」について

意見の概要	市の考え方
<p>「また、年齢や民族、性別、障がいの有無等の違いによる偏見、生活・住環境の格差の解消といった面では着実に進んでいる同和地区に</p>	<p>ご指摘のとおり、文章解釈において混乱が懸念されるため次のとおり修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>対する差別意識も根深く存在しています。」とありますが、文章の意味が不明です。</p>	<p>「また、年齢や、性別、障がいの有無、民族等の違いによる偏見・差別の現実があります。一方、生活・住環境の面では格差の解消は着実に進んでいるものの、同和地区に対する差別意識は今なお根深く存在しています。」</p>
<p>「戦争体験、被爆体験者も少なくなっていく中で、唯一の被爆国として、核兵器廃絶と戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継いでいく必要性が高まっています。」についてはもっともだと思いますが、漠然としていますので、取り消し線で消されている「日本非核宣言自治体協議会」「平和市長会議」に加盟し、核廃絶と平和な社会を目指した取組を進めています。」という具体的な参加表明が大事だと思います。</p> <p>一市では、平和の問題は容易ではありませんが平和市長会議など積極的に参加されて、それを市民と共有してこそ市民の安全を守れると思います。</p> <p>それと国民保護法に基づく国民保護計画の見直しをご検討ください。</p>	<p>課題の3点目を、次のとおり修正します。</p> <p>「・平和な社会の実現のため「日本非核宣言自治体協議会」「平和市長会議」に加盟していますが、これらの団体への加盟自治体が連携しながら、市民参画による取組を進めていく必要があります。」</p> <p>国民保護計画の見直しについては、基本施策4-01の中で言及しています。</p>

●「基本施策 2-01 学校教育」について

意見の概要	市の考え方
<p>「専門的指導者の不足」とありますが、教員の意識改革をすすめ、地域に眠る人材を有効利用してください。</p> <p>また、環境教育や国際理解教育などを展開することは重要ですが、英語（アメリカ）体験のみを国際理解ととらえないでください。我々はアジアの一員であることを再認識し、東南アジアに目を向けることにより、環境や平和。人権など、様々なことに繋がると思います。</p>	<p>ご指摘のように、多様な教育課題に教職員だけで対応することは困難であることから、地域の人材・退職教員等を活用するなど、外部の人材を積極的に活用することにも留意しながら、今後策定する実施計画で示していきたいと考えています。</p>

●「基本施策 2-01-01 特色のある教育の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>激しい社会変化に対応できる小中学生の育成のために、キャリア教育など将来の自分を描くきっかけや仕組みを外部の人材も交えて取り入れるべきだと思います。</p> <p>また、園児、小中学生の家族、校区の人々が一緒に学校に関わることでできる教育事業や行事を展開するべきだと思います。</p>	<p>ご指摘の外部の人材や事業所等を活用した体験的な学習のキャリア教育への支援や外部の人材の積極的な活用、学校区を単位とした学校や地域の行事などへの支援については、今後策定する実施計画で示していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
「②きめ細かな教育の推進・幼小連携・小中一貫教育を推進します。」とあるが、具体的な施策（特に小中一貫教育に関するもの）が書かれていません。	ご指摘の内容については、今後10年間にめざすべき教育の姿やその前期計画となる5年間に取り組むべき施策を示した「奈良市教育ビジョン」に記載しています。小中一貫教育の推進に関する施策については、「奈良市教育ビジョン」との整合を図りつつ、今後策定する実施計画で示して行きたいと考えています。
「評価」は研究も進み、文部科学省からも降りてくることですが、果たして「評価」は、資質の向上に繋がるのでしょうか。批判は、向上に直結ではないことを知っておいてください。	ご意見は、今後施策を進める際に参考とさせていただきます。
「地元産食材を積極的に活用した」とありますが、環境教育にもつながり、地域との交流にも繋がり、素晴らしいことだと思います。	

●「基本施策 2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実」について

意見の概要	市の考え方
「①高等学校教育内容の充実」に「…育成します」という表現がされているが、そのためのどのような取り組みをするのかが書かれていません。	「育成します」という表現については、高等学校教育に対する家庭や地域の要請、期待に応えるための一条高等学校における教育目標を示したものです。

●「基本施策 2-02 青少年の健全育成」について

意見の概要	市の考え方
「暴力行為やいじめなどの問題行動が依然として存在」とありますが、子どもの感動体験が少ないからではないでしょうか。本気で指導、しつけする大人が減ってきていることも原因だと思います。	家庭・地域の教育力を充実するために講座・講演会を開催するとともに地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めます。 青少年が感動体験を味わえるような事業を開催します。

●「基本施策 2-03 生涯学習」及び「施策 2-03-01 生涯学習の推進」について

意見の概要	市の考え方
公民館については、「活用促進」ではなく「活用されるよう運営を改善すること」が必要です。IT時代、高齢化時代に即した申し込み方法など運用面で改善すべき点が多々あると思われます。 そもそも、趣味や教養活動を対象とするような発想を止め、もっと広く高齢者の「社会参加」を促進することを対象とすべきです。高齢者の	公民館は、自己学習・相互学習・家庭教育の学習活動の場であるとともに、地域の課題解決に向けた地域コミュニティの拠点としての側面を兼ね備えています。 いただきました「活用の促進」の提案については、公民館の活性化を図る上での参考とさせていただきます。

意見の概要	市の考え方
<p>社会参加の促進は、高齢化社会を迎える対策、財政難対策として不可欠です。それにより、高齢者の健康維持、医療費などの費用軽減という副次効果も見込めます。また、高齢者の多くは身体的にも元気であり、社会貢献をしたいとの意欲を持っている方が沢山おられます。そのような高齢者に、これまで行政が担当してきた役割の一部をになってもらうシステムを作ることが、行政の為にも、高齢者の為にも大変有用であると考えます。</p>	

●「施策 2-03-01 生涯学習の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>「地域の教育力を高めるとともに、新しい公共の担い手として、その力を地域で発揮できるよう」について、是非すすめてください。</p>	<p>ご意見は、今後施策を進める際に参考とさせていただきます。</p>

●「基本施策4-02 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）」について

意見の概要	市の考え方
<p>「太陽光発電などの新エネルギー…」とありますが、同じ【課題】の中で大きな抽象的テーマが2つ並んだ後に、ピンポイントで太陽光発電の話になっていることに違和感を感じます。</p>	<p>新エネルギーの導入促進の必要性を課題として取り上げるに当たり、新エネルギーの一例として太陽光発電を表記したものであり、ピンポイントで太陽光発電を表記したものではありません。</p>
<p>太陽光発電の導入はお金がなくて導入できない人が導入した人の電気代を払うことになるので、貧乏人が損にならないような方法を考えてください。</p>	<p>ご意見は、今後施策を進める際に参考とさせていただきます。</p>
<p>「太陽光」のみならず、再生可能エネルギーもあわせて推進してください。</p>	<p>温室効果ガス削減のため、太陽光など新エネルギーの導入促進について家庭や事業所等への啓発活動を推進していきます。</p>

●「施策 5-04-01 道路整備の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>「環境対策や歩車分離など人にやさしい…」を「街路樹の整備や歩車分離など人にやさしい…」に変更すべきだと思います。 理由：ユニバーサルデザインについて言うならば、街路樹は欠かせないように思います。</p>	<p>環境対策には、道路の保水性舗装によるヒートアイランド現象の抑制や街路樹によるCO₂の削減等環境にやさしい事業をも包含しています。</p>

●「基本施策 6-01 観光」について

意見の概要	市の考え方
<p>何で稼ぐのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業の創造 ・ビジネスモデルの追求 <p>将来の安心？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政健全化 ・新卒者の就労確保 ・シルバー世代のサポート <p>計画の実現性？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人／事業の質向上 ・計画の選択と集中 	<p>ご指摘いただいた内容については、実施計画を検討する際に参考とさせていただきます。</p>
<p>大阪、京都との差別化、「大仏商法」からの脱却、修学旅行生用宿泊設備やルート観光、食事やみやげ物店によりリピーターを呼び込む戦略・戦術が必要だと思えます。</p>	<p>具体的な施策については、実施計画で検討を加えていきます。</p>
<p>構想では何度も触れられている「観光産業のビジネスモデル構築」が、追加されていることに安心しました。</p>	<p>ご指摘の箇所については、基本施策 6-01「観光」の中で観光産業のビジネスモデル化に取り組むことを明確にするため追加しました。</p>
<p>「奈良が持つ自然、文化財、伝統芸能や町並みなど様々な資源の魅力を引き出し、観光資源として広く提供する必要があります。」とありますが、「生活観光」の視点をもっと強く打ち出すべきです。</p> <p>「奈良が持つ自然、文化財、伝統芸能、町並みの他、生活全般の魅力をも観光資源としてとらえて、広く発信し提供していく必要があります。」としてはどうかと思えます。</p>	<p>「生活観光」の視点は、観光産業を広げる新たな切り口の一つであり、本市では「様々な観光資源の魅力」の中に発掘されていない祭事やしきたりなど暮らしに密着した観光資源を含むと考えています。</p> <p>ただ、現時点では自然、文化財等の魅力を引き出すことを中心としているため、「自然、文化財、伝統芸能や町並みなど」という例示で表現しています。</p>
<p>「もてなしの心を醸成する必要があります。」は、削除してください。観光を精神論で語ってはいけないと思えます。</p> <p>観光が奈良における大切な産業であるとするれば、その意義を広く啓蒙し、市民全般が観光に関わっていくような機運を作っていく必要があります。</p> <p>文言としては、「本市における観光・交流の意義を広く市民が認識し、一人一人がその実践に関わるような機運を醸成する必要があります。」となるかと思えます。</p>	<p>奈良市において観光産業は、大変重要な産業であり、平成 21 年 4 月に、「市民一人一人が奈良に誇りと愛着とを持ち、もてなしの心を育むまちづくりを市、市民及び事業者が協働して推進し、もって誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現すること」を目的とする「もてなしのまちづくり条例」を制定し、その中でもてなしの心の重要性について記述しています。</p> <p>この条例の趣旨に基づき、「もてなしの心の醸成」という表現にしています。</p>

●「施策 6-01-01 観光力の強化」について

意見の概要	市の考え方
<p>「①観光資源・施設の整備・充実」に「観光産業のビジネスモデルの構築に努めます。」とありますが、具体性がありません。むしろ、この文言は、ソフト面での施策を扱っている「②観光客受入体制の充実」に入るべきかとも思いますが、こちらには着地型観光が取り上げられています。①は総論、②は各論のようにも見えます。</p>	<p>観光産業のビジネスモデルを構築するための具体策は、実施計画を進めていく中で検討していきます。また、展開方向①の2点目以降の取組も、ビジネスモデル構築の際に取り入れていくことができると考えています。</p> <p>なお、展開方向①ではハード整備だけでなくソフト事業の開発も含んでいますので、①にビジネスモデルの構築を入れることは適切であると考えます。</p>
<p>「②観光客受入体制の充実」の「事業者・市民が…」の部分も「もてなしの心の醸成」という文言を変更して、具体的な記述をしてください。</p>	<p>奈良市において観光産業は、大変重要な産業であり、平成21年4月に、「市民一人一人が奈良に誇りと愛着とを持ち、もてなしの心を育むまちづくりを市、市民及び事業者が協働して推進し、もって誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現すること」を目的とする「もてなしのまちづくり条例」を制定し、その中でもてなしの心の重要性について記述しています。</p> <p>この条例の趣旨に基づき、「もてなしの心の醸成」という表現にしています。</p>

●「施策 6-04-01 商工・サービス業の振興」について

意見の概要	市の考え方
<p>「② 商工業者の経営の安定化」にある「市街地のみならず農村地においても商業振興に努めます。」とはどういう意味でしょうか。農村部に郊外型大型店を誘致するとも取れるのですが。</p> <p>おそらく、中心市街地の商業に対する振興施策との「バランス」を取りたい、ということでしょうが、あまりに唐突です。</p> <p>積極的に言うならば「いわゆる「買い物難民」という現象が発生することを防ぐため、中心市街地と共に農村地や住宅地域などにおいても、商業の利便性が確保されるようにつとめます。」だと思います。</p> <p>この場合、「②商工業者の経営の安定化」ではなく「①商工業機能の充実」の方に入れる方が良いかと思います。</p>	<p>中心市街地等と同様に、農村地における商業振興により、農村地の商業者の安定化を図ることを考えているため、展開方向②「商工業者の経営安定化」の中に入れていきます。</p>

●「施策 7-04-01 効率的な行財政運営」について

意見の概要	市の考え方
<p>「目標の達成度を評価する指標」の2015年の目標値を</p> <p>①経常収支比率は「95%」から「90%」に</p> <p>②将来負担比率は「200%以下」から「180%以下」に</p> <p>③職員数も指標に掲げ、「3000人」から「2850人」に</p> <p>それぞれ引き下げてください。</p>	<p>①経常収支比率を向上させるためには、歳入では税収の増、歳出では公債費・扶助費・人件費等の義務的経費の縮減が必要ですが、いずれも急激な改善は難しいことから、95%以下との目標値としています。</p> <p>今後、社会保障関係経費の増加も予想される中、職員数の削減や経費の見直しによる歳出削減に取り組み、経常収支比率の向上を図っていきます。</p> <p>②将来負担額の主なものとしては、地方債残高や退職手当負担見込額などがありますが、既に発行済みの地方債の残高など、これらは急激に改善することが難しいことから将来負担比率の目標値を200%以下としています。</p> <p>しかし、地方債残高については、第4次総合計画の策定において公共事業の必要性や優先順位を十分に精査し、発行額の抑制に努めるとともに、引き続き職員数の削減を進めることにより退職手当負担見込額の縮減を行い、将来負担比率の改善を図っていきます。</p> <p>③基本計画、実施計画及び財政見通しが策定中であり、流動的要素が大きいと予想され、この状況での職員数の目標設定は難しいと考えることから指標を削除します。なお、策定される実施計画等に基づき職員定員適正化計画を策定し、職員の定員管理を実施していきます。</p>